

令和5年10月25日(水) 13:00~14:30
富山県民共生センター サンフォルテ ホール

令和5年度 全日本音楽教育研究会 小学校部会 全国理事会

次 第

- 開会のことば
- 1 挨拶
- 2 自己紹介
- 3 議長団選出
- 4 議 事
 - (1) 令和4年度 会務及び決算報告
 - (2) 令和4年度 会計監査報告
 - (3) 令和5年度 事業計画及び予算案
 - (4) 第28期役員選考委員会報告
 - (5) 小学校部会規約改正案
 - (6) その他
- 5 前大会(山口大会)謝辞
- 6 次年度大会(旭川上川大会)予告
- 7 意見交換
- 閉会のことば

事業報告

		実施概要		
実施月日	実施場所	実施内容等		
10月31日(月)	山口県 KDDI維新ホール	全日音研全国理事会 ・通常審議事項及び〈令和4年度以降の全国大会開催に向けた『大会開催基本方針』に関する規定〕本部案審議事項		
11月 1日(火)	KDDI維新ホール 小郡幼稚園 山口市民会館 他	午前：幼・小・中・高・大学部会、授業公開(I・II)・実践発表(大)・研究協議 午後：部会総会・ワークショップ(5ブース)・パネルディスカッション『コロナ禍での音楽教育活動から探る授業改善の展望』 18:00～ レセプション		
11月 2日(水)	山口県教育会館	研究概要・記念講演・記念演奏 ・指導講評 文部科学省 初等中等教育局 教育課程 教科調査官 文化庁 参事官(芸術文化担当)付 教科調査官 国立教育政策研究所 教育課程研究センター 研究開発部 教育課程調査官 志民一成 氏 河合紳和 氏 ・記念講演 宮川彬良 氏 (作曲家) ・記念演奏 合唱 山口ジュニアオーケストラ等		
事業内容(概要)		場所・会場	実施月日・回数	
小 学 校	常任理事会	世田谷区立八幡小学校	5/10(月) 7/ 1(金) 10/ 4(火) 12/ 6(木) 3/ 9(木)	
	役員選考委員会		なし	
	歓送迎会		中止	
	全国理事会準備	KDDI維新ホール	9月：各支部出欠確認、議案書原稿作成、各支部へ議案書原稿送付、校正 10月：議案書作成・各支部へ送付	
	全国理事会	KDDI維新ホール	10/31(月) 各支部情報交換 事業報告・決算、事業計画・予算案	
	全国大会山口大会	山口県健康文化センター 山口県教育会館 他	11/1～11/ 2 校種別テーマ『味わおう 音や音楽を 心と身体で』のもと、 午前中：公開授業(I・II)・研究協議、午後：総会・ワークショップ	
	部会総会		11/ 1(火) 事業報告・決算報告、事業計画・予算案 他	
	地区大会参加	北海道音研大会 東北音研大会 近畿音研大会 九州大会	11/18(金) 十勝・帯広大会(オンライン)：村田部会長 11/ 9(水) 岩手大会(対面)：村田事務局長 11/11(金) 滋賀大会(オンデマンド)：村田事務局長 11/11(金) 宮崎大会(オンライン)：玉野部会長	
	音楽教育概要作成		6月原稿依頼、6月～8月原稿とりまとめ、9月校正、10月発行・送付	
	会報発行(89号)		年1回(3月発行)	
研究集録発行		10月研究集録企画、12月原稿依頼、1月印刷、2月校正、3月発行		
成 果 刊 行	名 称		発行部数	頒 布 先
	小 学 校	会 報 89号	200部	各支部長、事務局長、本部役員、関係機関
		音 楽 教 育 概 要	200部	各支部長、事務局長、本部役員、関係機関
		研 究 集 録	200部	各支部長、事務局長、本部役員、関係機関

令和4年度決算書

全日本音楽教育研究会小学校部会

◇収入の部

科 目	令和4年度予算額	令和4年度決算額	増減	摘 要
会 費	815,000	815,000	0	
前年度繰越金	94,199	36,874	△ 57,325	
広告掲載費	380,000	370,000	△ 10,000	
積立補助費	550,000	700,000		
その 他	0	12	12	利息
合 計	1,839,199	1,921,886	82,687	

◇支出の部

科 目	令和4年度予算額	令和4年度決算額	増減	摘 要	
研究調査費	謝礼金	0	0	0	
	旅 費	0	0	0	
	印刷資料費	180,000	73,700	106,300	会報(89号)
	通信運搬費	42,000	24,533	17,467	郵券等
	賃 金	0	0	0	
	会 議 費	5,000	2,006	2,994	
	消耗品費	0		0	
小 計	227,000	100,239	126,761		
成果刊行費	印刷資料費	335,000	336,215	△ 1,215	研究集録
	通信運搬費	40,000	31,185	8,815	郵券等
	会 議 費	0	0	0	
	消耗品費	3,000	0	3,000	
小計	378,000	367,400	10,600		
事務運営費	通信運搬費	50,000	23,720	26,280	郵券等
	消耗品費	30,000		30,000	
	会 議 費	5,000	28,865	△ 23,865	全国理事会
	交 通 費	0	14,810	△ 14,810	
	渉 外 費	20,000	7,148	12,852	祝電・慶弔費等
	旅 費		220,000	△ 220,000	山口大会参加費補助
	印刷資料費	480,000	415,360	64,640	音楽教育概要
	人 件 費	514,300	728,640	△ 214,340	
	雑 費		0	0	
	予備費	134,899			
積立補助費			0		
小 計	1,234,199	1,438,543	△ 204,344		
合 計	1,839,199	1,906,182	△ 66,983		

◇収支の部

4年度収入決算額	4年度支出決算額	次年度繰越金
1,921,886	1,906,182	15,704

以上の通り、報告いたします。

全日本音楽教育研究会 小学校部会

部会長

会計部長

監査の結果、相違ないことを確認いたしました。

令和5年10月10日

会計監査

会計監査

令和5年10月1日

玉野 麻衣

金子 陽子

石橋 悟

後藤 俊哉

実施概要				
実施月日		実施場所		実施内容等
事業計画	区分	事業内容(概要)	場所会場	実施月日・回数
事業 計 画 小 学 校 部 会	小 学 校 部 会	常任理事会	大田区立調布大塚小学校 千代田区立和泉小学校	6/15(木) 12/14(木) 2/9(金) 3/7(木) 10/10(火)
		全国理事会	富山県	10/25(水)
		定期総会	紙面開催	
		全国大会	東海北陸音研大会(富山)	10/26(木)・27(金) 全員参加
		地区大会参加	北海道音研大会(函館)	11/10(金) 菊本事務局長
			東北音研大会(秋田)	11/16(木) 玉井高等学校部会長/玉野小学校部会長
			関東音研大会(長野)	11/17(金) 菊本事務局長/玉野小学校部会長
			近畿音研大会(大阪)	11/10(金) 荒川中学校部会長/村田小学校部会事務局長
			中国・四国音研大会(愛媛)	11/17(金) 荒川中学校部会長
			九州音研大会(鹿児島)	11/21(火)・22(水) 荒川中学校部会長/村田小学校部会事務局長
大学部会大会(東京藝大)	11/25(土)			
	名 称	発行部数	頒布先	
成 果 刊 行	会報90,91号 音楽教育概要 研究集録	各200部 200部 200部	各支部長、事務局長、全日音研役員、関係団体	

令和5年度予算案

全日本音楽教育研究会小学校部会

◇収入の部

△…マイナス

科 目	令和5年度予算額	令和4年度決算額	増 減	摘 要
会 費	815,000	815,000	0	前年度会費なし
前年度繰越金	15,704	36,874	△ 21,170	
広告掲載費	370,000	370,000	0	
積立補助費	650,000	700,000		
そ の 他	0	12	△ 12	利息
合 計	1,850,704	1,921,886	△ 21,182	

◇支出の部

△…マイナス

科 目	令和5年度予算額	令和4年度決算額	増 減	摘 要	
研究調査費	謝礼金	0	0	0	
	旅 費	0	0	0	
	印刷資料費	180,000	73,700	106,300	会報
	通信運搬費	42,000	24,533	17,467	郵券等
	賃 金	0	0	0	
	会 議 費	20,000	2,006	17,994	各大会参加費補助
	消耗品費	0	0	0	
小 計	242,000	100,239	141,761		
成果刊行費	印刷資料費	335,000	336,215	△ 1,215	研究集録
	通信運搬費	40,000	31,185	8,815	郵券等
	会 議 費	0	0	0	
	消耗品費	3,000	0	3,000	
小計	378,000	367,400	10,600		
事務運営費	通信運搬費	30,000	23,720	6,280	郵券等
	消耗品費	10,000	0	10,000	
	会 議 費	30,000	28,865	1,135	全国理事会
	交 通 費	20,000	14,810	5,190	
	渉 外 費	20,000	7,148	12,852	祝電・慶弔費等
	旅 費	250,000	220,000	30,000	各大会旅費補助
	印刷資料費	420,000	415,360	4,640	音楽教育概要
	人 件 費	300,000	728,640	△ 428,640	HP外部委託
	雑 費	0	0		
	予備費	150,704	0	150,704	
	積立補助費	0	0	0	
小 計	1,230,704	1,438,543	△ 207,839		
合 計	1,850,704	1,906,182	△ 55,478		

積立金

4年度積立額	5年度積立額	次年度繰越金
0	0	0

全日本音楽教育研究会小学校部会規約

第1章 総則

第1条 本会は、全日本音楽教育研究会（略称 全日音研） 小学校部会（略称 全日小音研）と称する。

第2条 本会の事務局は、部会長の依頼する学校に置く。

第3条 本会は、全国小学校音楽教育の振興ならびに会員相互の研修と親睦を図ることを目的にする。

第2章 事業

第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- ア、小学校音楽教育に関する研究調査
- イ、研究会、講習会等の開催
- ウ、会員および研究団体相互の緊密な連絡、提携
- エ、その他本会の目的達成に必要と認められた事業

第3章 組織ならびに会員

第5条 本会は、全日音研各支部小学校部（以下支部と称する）および本会の趣旨に賛同する個人をもって構成する。

第6条 本会を構成する会員を、次の通りとする。

- ア、正会員 小学校の音楽教育に携わる都道府県の研究団体または個人
- イ、正会員については、細則で定める
- ウ、名誉会員 本会に特別功労のあった者、および本会のために協力、助言できる立場にある者で、理事会が推薦した者
- エ、名誉会員については、細則で定める

第4章 機関

第7条 本会に、次の機関を置く。

- ア、総会
- イ、理事会
- ウ、常任理事会
- エ、役員会
- オ、支部長会
- カ、事務局会
- キ、各種委員会

第5章 部会総会

第8条 部会総会は、本会の最高議決機関である。

2 部会総会は、予算、決算、役員、規約等、本会の重要事項に関して審議ならびに決定をする。

第9条 部会総会は、年1回開催する。

2 部会長の判断により、全国理事会における審議及び議決をもって、部会総会の決議に代えることができる。

3 部会長は、全国理事会の要請によって、臨時に部会総会を招集することができる。

4 総会の運営については、細則で定める。

第6章 全国理事会

第10条 全国理事は、各支部正会員の中から2名選出する。

なお必要に応じて、正会員の中から、部会長指名の理事を置くことができる。

第11条 全国理事の任期は、2カ年とし、再任を妨げない。ただし、欠員を生じた場合は、残留任期を補充する。

第12条 全国理事会は、各支部長、理事および役員をもって構成する。

2 名誉会員は、理事会に出席して意見を述べることができる。

第13条 全国理事会は、本会の業務に関する議決機関である。

第14条 全国理事会は、部会長がこれを招集し、年1回開催する。ただし、常任理事会が必要と認められた場合は、

臨時に理事会を開くことができる。

2 全国理事会の運営については、細則で定める。

第7章 常任理事会

第15条 常任理事は、理事会の委任により部会長が、理事の中から委嘱する。

第16条 常任理事会は、常任理事および役員をもって構成する。

2 名誉会員は、常任理事会に出席して意見を述べることができる。

第17条 常任理事会は、本会業務の企画および運営に関する執行機関である。

2 緊急な場合は、常任理事会の決定をもって理事会に代えることができる。ただし、その場合は、次回理事会に報告しなければならない。

第18条 常任理事会は、部会長がこれを招集し、每学期1回以上開催する。

2 常任理事会の運営については、細則で定める。

第8章 役員

第19条 本会に次の役員を置く。

ア、部会長 1名 イ、副部会長 若干名 ウ、理事長 1名
エ、副理事長 若干名 オ、事務局長 1名 カ、事務局次長 若干名
キ、事務局部長 各部1名 ク、監事 若干名

第20条 前条の役員は、正会員の中から、次の方法によって選出する。

ア、部会長は、常任理事会において推薦し、総会の承認を得るものとする。

イ、副部会長は、各地方区において推薦し、常任理事会の承認を得るものとする。

ウ、理事長および副理事長は、理事会において、理事の中より選出する。

エ、事務局長、事務局次長および事務局各部長は、常任理事会において、常任理事の中より選出する。

オ、監事は、常任理事会の推薦により、部会長が委嘱する。

第21条 役員の任務は、次の通りとする。

ア、部会長は、本会を代表し、会務をつかさどる。

イ、副部会長は、会長を補佐し、部会長事故あるときは、その職務を代行する。

ウ、理事長は、理事会を代表し、理事会ならびに常任理事会の運営にあたる。

エ、副理事長は、会務の執行にあたる。

オ、事務局長は、会務の執行にあたる。

カ、事務局次長は、事務局長を補佐する。

キ、事務局部長は、所管の業務を執行する。

ク、監事は、経理および業務を監査する。

第22条 役員の任期は2カ年とし、再任を妨げない。ただし、欠員を生じた場合は、残任期間を補充する。

第23条 役員会は、第19条の役員をもって構成し、必要に応じて部会長の諮問をうける。

2 役員選考については、細則で定める。

第9章 支部

第24条 本会の活動は、支部を基盤として推進する。

第25条 支部長は、各単位地区において選出する。

2 支部長は、本会の他の役員を兼ねることができる。

第26条 支部長は、各支部を代表し、全日小音研各地方区内との連絡、調整にあたる。

第27条 支部長会は、各支部長および役員をもって構成し、必要に応じて、部会長の諮問をうける。

第28条 本会は、地方区を定める。

2 地方区ならびにそれぞれの地方区に所属する支部は、細則に示す。

第10章 事務局

第29条 本会に事務局を設け、会務を執行する。

第30条 事務局には次の各部を置く。

ア、庶務部 イ、会計部 ウ、事業部 エ、広報部

2 事務局各部等の定数、ならびに業務執行内容については、細則で定める。

第11章 各種委員会

第31条 本会は、必要に応じ、専門委員会を設けることができる。

第32条 専門委員会は、常任理事会において委嘱された委員をもって構成し、委託された事項について処理する。

第12章 会議

第33条 すべての会議は、出席者の過半数の賛成によって決定する。

第13章 経理

第34条 本会の経理は、支部会費をもってこれにあてる。

第35条 本会の支部会費は、全日音研の規定による。

第36条 本会の予算および決算は、総会において承認を受け、全日音研に報告しなければならない。

第37条 本会の会計年度は、毎月4月1日より、翌年3月31日までとする。

第38条 経理に関する規定については、細則で定める。

第14章 規約の変更

第39条 本会規約の変更は、総会の議決による。

第40条 本会に必要な細則は、常任理事会において定めることができる。

付 則

1 本規約は、昭和46年11月1日より施行する。

2 本規約一部改正 昭和54年7月31日

3 本規約一部改正 平成28年11月1日

4 本規約一部改正 平成30年11月8日

5 本規約一部改正 令和5年 月 日

全日本音楽教育研究会小学校部会規約改正 新旧対照表

改正のポイント (1) 名称変更(他部会と揃える) 総会→部会総会、理事会→全国理事会 (2) 部会総会の在り方

現行	改正後
<p>第1章 総則</p> <p>第1条 本会は、全日本音楽教育研究会(略称 全日音研) 小学校部会(略称 全日小音研)と称する。</p> <p>第2条 本会の事務局は、部会長の依頼する学校に置く。</p> <p>第3条 本会は、全国小学校音楽教育の振興ならびに会員相互の研修と親睦を図ることを目的にする。</p>	<p>第1章 変更なし</p>
<p>第2章 事業</p> <p>第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。</p> <p>ア、小学校音楽教育に関する研究調査</p> <p>イ、研究会、講習会等の開催</p> <p>ウ、会員および研究団体相互の緊密な連絡、提携</p> <p>エ、その他本会の目的達成に必要と認めた事業</p> <p>第3章 組織ならびに会員</p> <p>第5条 本会は、全日音研各支部小学校部(以下支部と称する)および本会の趣旨に賛同する個人をもって構成する。</p> <p>第6条 本会を構成する会員を、次の通りとする。</p> <p>ア、正会員 小学校の音楽教育に携わる都道府県の研究団体または個人</p> <p>イ、正会員については、細則で定める</p> <p>ウ、名誉会員 本会に特別功労のあった者、および本会のために協力、助言できる立場にある者で、理事会が推薦した者</p> <p>エ、名誉会員については、細則で定める</p> <p>第4章 機関</p> <p>第7条 本会に、次の機関を置く。</p> <p>ア、総会 イ、理事会 ウ、常任理事会 エ、役員会 オ、支部長会 カ、事務局会 キ、各種委員会</p> <p>第5章 総会</p>	<p>第2章 変更なし</p> <p>第3章 変更なし</p> <p>第4章 機関</p> <p>第7条 本会に、次の機関を置く。</p> <p>ア、部会総会、イ、理事会 ウ、常任理事会 エ、役員会 オ、支部長会 カ、事務局会 キ、各種委員会</p> <p>第5章 部会総会</p>

第8条 総会は、本会の最高議決機関である。

2 総会は、予算、決算、役員、規約等、本会の重要事項に関して審議ならびに決定をする。

第9条 総会は、年1回開催する。ただし、部会長は、理事会の要請によって、臨時に総会を招集することができる。

2 総会の運営については、細則で定める。

第6章 理事会

第10条 理事は、各支部正会員の中から2名選出する。

なお必要に応じて、正会員の中から、部会長指名の理事を置くことができる。

第11条 理事の任期は、2カ年とし、再任を妨げない。ただし、欠員を生じた場合は、残留任期を補充する。

第12条 理事会は、各支部長、理事および役員をもって構成する。

2 名誉会員は、理事会に出席して意見を述べることができる。

第13条 理事会は、本会の業務に関する議決機関である。

2 緊急な場合は、理事会の議決をもって総会に代えることができる。ただし、その場合は、次期総会に報告しなければならない。

第14条 理事会は、部会長がこれを招集し、年1回開催する。ただし、常任理事会が必要と認めた場合は、臨時に理事会を開くことができる。

2 理事会の運営については、細則で定める。

第7章 常任理事会

第15条 常任理事は、理事会の委任により部会長が、理事の中から委嘱する。

第16条 常任理事会は、常任理事および役員をもって構成する。

2 名誉会員は、常任理事会に出席して意見を述べるができる。

第17条 常任理事会は、本会業務の企画および運営に関する執行機関である。

2 緊急な場合は、常任理事会の決定をもって理事会に代えることができる。ただし、その場合は、次回理事会に報告しなければならない。

第18条 常任理事会は、部会長がこれを招集し、毎学期1回以上開催する。

第8条 部会総会は、本会の最高議決機関である。

2 部会総会は、予算、決算、役員、規約等、本会の重要事項に関して審議ならびに決定をする。

第9条 部会総会は、年1回開催する。

2 部会長の判断により、全国理事会における審議及び議決をもって、部会総会の決議に代えることができる。

3 部会長は、全国理事会の要請によって、臨時に部会総会を招集することができる。

4 部会総会の運営については、細則で定める。

第6章 全国理事会

第10条 全国理事は、各支部正会員の中から2名選出する。

なお必要に応じて、正会員の中から、部会長指名の理事を置くことができる。

第11条 全国理事の任期は、2カ年とし、再任を妨げない。ただし、欠員を生じた場合は、残留任期を補充する。

第12条 全国理事会は、各支部長、理事および役員をもって構成する。

2 名誉会員は、理事会に出席して意見を述べるができる。

第13条 全国理事会は、本会の業務に関する議決機関である。

2 削除

第14条 全国理事会は、部会長がこれを招集し、年1回開催する。ただし、常任理事会が必要と認めた場合は、臨時に全国理事会を開くことができる。

2 全国理事会の運営については、細則で定める。

第7章 変更なし

2 常任理事会の運営については、細則で定める。

第8章 役員

第19条 本会に次の役員を置く。

ア、部会長 1名 イ、副部会長 若干名 ウ、理事長 1名
エ、副理事長 若干名 オ、事務局長 1名 カ、事務局次長 若干名
キ、事務局部長 各部1名 ク、監事 若干名

第20条 前条の役員は、正会員の中から、次の方法によって選出する。

ア、部会長は、常任理事会において推薦し、理事会および総会の承認を得るものとする。

イ、副部会長は、各地方区において推薦し、常任理事会の承認を得るものとする。

ウ、理事長および副理事長は、理事会において、理事の中より選出する。

エ、事務局長、事務局次長および事務局各部長は、常任理事会において、常任理事の中より選出する。

オ、監事は、常任理事会の推薦により、部会長が委嘱する。

第21条 役員の任務は、次の通りとする。

ア、部会長は、本会を代表し、会務をつかさどる。

イ、副部会長は、会長を補佐し、部会長事故あるときは、その職務を代行する。

ウ、理事長は、理事会を代表し、理事会ならびに常任理事会の運営にあたる。

エ、副理事長は、会務の執行にあたる。

オ、事務局長は、会務の執行にあたる。

カ、事務局次長は、事務局長を補佐する。

キ、事務局部長は、所管の業務を執行する。

ク、監事は、経理および業務を監査する。

第22条 役員の任期は2カ年とし、再任を妨げない。ただし、欠員を生じた場合は、残任期間を補充する。

第23条 役員会は、第19条の役員をもって構成し、必要に応じて部会長の諮問をうける。

2 役員選考については、細則で定める。

第9章 支部

第24条 本会の活動は、支部を基盤として推進する。

第9章 変更なし

<p>第25条 支部長は、各単位地区において選出する。</p> <p>2 支部長は、本会の他の役員を兼ねることができる。</p> <p>第26条 支部長は、各支部を代表し、全日小音研各地方区内との連絡、調整にあたる。</p> <p>第27条 支部長会は、各支部長および役員をもって構成し、必要に応じて、部会長の諮問をうける。</p> <p>第28条 本会は、地方区を定める。</p> <p>2 地方区ならびにそれぞれの地方区に所属する支部は、細則に示す。</p> <p>第10章 事務局</p> <p>第29条 本会に事務局を設け、会務を執行する。</p> <p>第30条 事務局には次の各部を置く。</p> <p>ア、庶務部 イ、会計部 ウ、事業部 エ、広報部</p> <p>2 事務局各部等の定数、ならびに業務執行内容については、細則で定める。</p> <p>第11章 各種委員会</p> <p>第31条 本会は、必要に応じ、専門委員会を設けることができる。</p> <p>第32条 専門委員会は、常任理事会において委嘱された委員をもって構成し、委託された事項について処理する。</p> <p>第12章 会議</p> <p>第33条 すべての会議は、出席者の過半数の賛成によって決定する。</p> <p>第13章 経理</p> <p>第34条 本会の経理は、支部会費をもってこれにあてる。</p> <p>第35条 本会の支部会費は、全日音研の規定による。</p> <p>第36条 本会の予算および決算は、総会において承認を受け、全日音研に報告しなければならない。</p> <p>第37条 本会の会計年度は、毎月4月1日より、翌年3月31日までとする。</p> <p>第38条 経理に関する規定については、細則で定める。</p> <p>第14章 規約の変更</p> <p>第39条 本会規約の変更は、総会の議決による。</p> <p>第40条 本会に必要な細則は、常任理事会において定めることができる。</p> <p>付 則</p>	<p>第10章 変更なし</p> <p>第11章 変更なし</p> <p>第12章 変更なし</p> <p>第13章 変更なし</p> <p>第14章 変更なし</p>
---	--

- 1 本規約は、昭和46年11月1日より施行する。
- 2 本規約一部改正 昭和54年7月31日
- 3 本規約一部改正 平成28年11月1日
- 4 本規約一部改正 平成30年11月8日

5 本規約一部改正 令和5年11月 日

令和5年度(2023年)各地区音研大会開催情報〈令和5年1月現在〉

【北海道地区】第65回北海道音楽教育研究大会函館大会

開催日 11月10日(金)
会場 函館市 授業会場：市内 小・中・高 全体会：函館市民会館
大会主題：
参加校種：小学校部会・中学校部会・高等学校部会
開催形態：対面開催予定 感染によってはハイブリット開催も?
連絡先：

【東北地区】第71回東北音楽教育研究大会秋田大会

開催日 11月16日(木)
会場 秋田市 授業会場：市内 小・中学校 全体会：あきた芸術劇場ミルハス
大会主題：
参加校種：小学校部会・中学校部会
開催形態：対面開催予定
連絡先：秋田市立四ッ小屋小学校 校長 石井麻貴 電話 018-839-2050

【関東甲信越地区】第65回関東甲信越音楽教育研究会長野大会

開催日：11月17日(金)
会場 長野市 授業会場：市内 小・中学校 全体会：ホクト文化小ホール
大会主題：
参加校種：小学校部会・中学校部会
開催形態：対面開催予定
連絡先：長野市立若槻小学校 教諭 長谷部直子 電話 026-295-6969

【東海北陸地区】第18回東海北陸小中音楽教育研究大会富山大会・令和5年度全日音研全国大会富山大会

開催日 10月26・27日(木金)
会場 富山市 ★詳細は添付の第1次案内ご参照ください。
参加校種：小・中学校部会大会と高等学校部会大会の合同開催 ※全国大会として
開催形態：対面開催
連絡先：富山市立光陽小学校 教頭 土井和哉 電話 076-425-2277

【近畿地区】第65回近畿音楽教育研究大会大阪大会

開催日 11月10日(金)
会場 大阪市 授業会場：市内 幼・小・中・高等・特支学校 全体会 ザ・シンフォニーホール
大会主題：
参加校種：幼稚園・小学校部会・中学校部会・高等学校部会・特別支援学校部会
開催形態：対面開催予定
連絡先：大阪市立玉造小学校 校長 豊岡 真実 電話 06-6941-1012

【中国・四国地区】第54回中国・四国音楽教育研究大会愛媛大会

開催日 11月17日(金)
会場 松山市 授業会場：市内 幼・小・中・高等学校 全体会 松山市民会館大ホール
大会主題：
参加校種：幼稚園・小学校部会・中学校部会・高等学校部会
開催形態：対面開催予定
連絡先：松山市立三津浜小学校 ? 和田 和美 電話 089-951-0804

【九州地区】第64回九州音楽教育研究大会鹿児島大会

開催日 11月21(PM)・22(AM)日(火水)
会場 鹿児島市 授業会場：市内 各校種学校 全体会 鹿児島県文化センター「宝山ホール」
開催形態：対面開催予定 *他不明

令和6年度 全日本音楽教育研究会全国大会

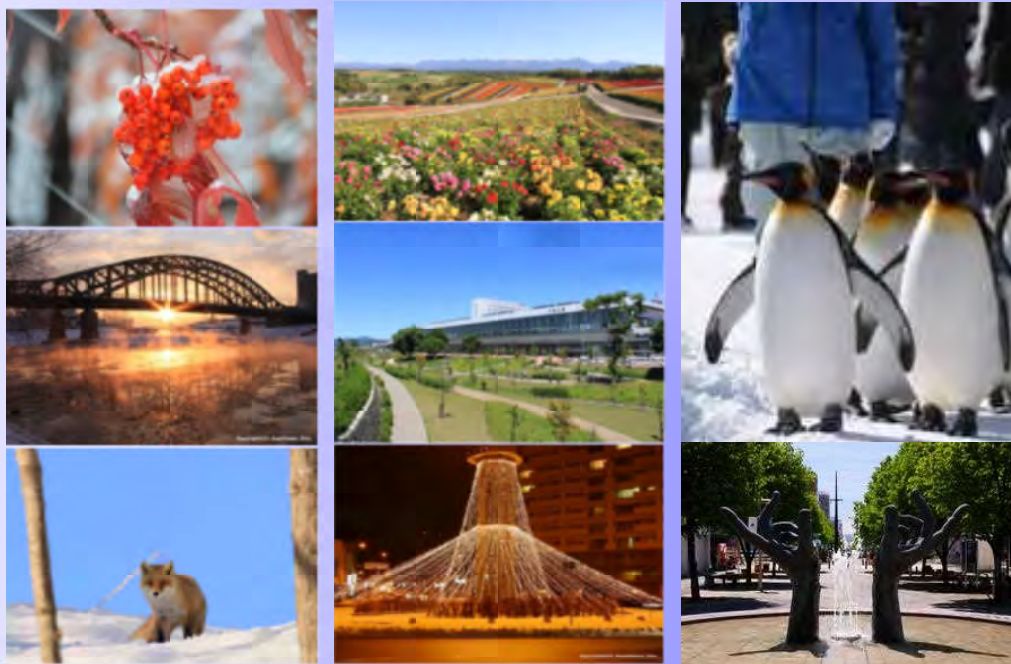
第66回北海道音楽教育研究大会

旭川上川大会

音とつながる
心がつながる
学びがつながる

【研究の視点】

1. 主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善
2. 生活や社会の中の音や音楽の働きについての意識や、音楽文化についての理解を深める学習の充実
3. 授業改善のための指導と評価の一体化



2024年

10月10日 木

全体会場
(校種別部会総会・開会式
研究概要・講評)

旭川市民文化会館

授業会場

志峯幼稚園・つくし幼稚園・天使幼稚園
旭川市立神楽小学校・旭川市大雪クリスタルホール
旭川地場産業振興センター

レセプション会場

アートホテル旭川

10月11日 金

全体会場 (記念講演・記念演奏・閉会行事)

旭川市民文化会館 (午前日程)

主催/ 全日本音楽教育研究会・北海道音楽教育連盟・北海道高等学校音楽教育研究会
旭川市教育研究会音楽部・北海道音楽教育連盟上川支部・北海道高等学校音楽教育研究会上川地区